

令和6年度 伊豆市水質検査計画



おいしい水と空気をつくり出し四季を楽しめる山 天城連山

滝や清流から繋がる潤いの川 狩野川

安全な水道水の供給を維持するため、事業年度ごとに水質検査項目・方法・頻度などを定め、適正な水質検査を実施するとともに、水道の需要者に公表することを目的とする。

伊豆市上下水道課

目 次

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 原水及び浄水の水質状況
- 4 水質検査を行う採水場所、検査項目、検査頻度及びその理由
- 5 臨時の水質検査に関する事項
- 6 水質検査の委託
- 7 水質検査計画及び検査結果の公表
- 8 水質検査の精度の確保
- 9 関係機関との連携
- 10 伊豆市水道キャラクターの紹介



1. 基本方針

市水道事業により供給される水道水が常に水質基準に適合し、安全かつ清浄な状態を保持し、利用上支障のないようにするため水質管理を行うものとし、水源の特性などの地域性を踏まえ水質検査を計画します。

- ・ 検査のための採水は、水道法で検査が義務付けられている給水栓、水源とします。
- ・ 検査項目は、水道法で定められている水質基準項目とします。
- ・ 検査頻度は、水道法及び本市の過去の検査結果などにに基づき、水質項目に応じて頻度を設定し実施します。
- ・ 原水の水質の状況及び周辺の状況により、指標菌検査を実施します。
- ・ 飲料水供給施設については、水道法において水質検査は義務化されていませんが、安全性を確保するために水質検査を実施します。
- ・ 検査結果は毎年公表します。

2. 水道事業の概要

1) 事業主体及び事業管理課

【事業主体】 伊豆市

【事業管理課】 伊豆市建設部上下水道課

〒410-2592 伊豆市八幡 500-1

2) 給水状況の概要

(1) 上水道事業 給水区域、計画給水人口等

| 給水区域 | 計画給水人口 (人) | 配水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$) |
|---|---------------|-----------------------------------|
| 小立野、大沢、堀切、熊坂、瓜生野、修善寺、大平、本立野、日向、加殿、田代、牧之郷、柏久保、年川、大野、湯ヶ島、持越、市山、門野原、吉奈、月ヶ瀬、田沢、矢熊、上船原、下船原、青羽根、大平柿木、本柿木、松ヶ瀬、佐野、雲金、地藏堂、原保、菅引、中原戸、戸倉野、姫之湯、貴僧坊、筏場、城、八幡、梅木、宮上、柳瀬、冷川、徳永、関野、上白岩、下白岩、小土肥、土肥、八木沢及び小下田地区の一部 | 27,400 | 26,000 |

(2) 上水道水源

| 水源名 | 所在地 | 水源種類 | 浄水処理方法 | 備考 |
|------------|---------|------|-------------|---------|
| 持田水源 | 伊豆市田代 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 大野第1水源 | 伊豆市大野 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 大野第2水源 | 伊豆市大野 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 年川水源 | 伊豆市年川 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 北又水源 | 伊豆市修善寺 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 湯舟第1水源 | 伊豆市修善寺 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 湯舟第2水源 | 伊豆市修善寺 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 熊坂第1水源 | 伊豆市熊坂 | 浅井戸 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 熊坂第2水源 | 伊豆市熊坂 | 浅井戸 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 熊坂第3水源 | 伊豆市熊坂 | 深井戸 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 大沢水源 | 伊豆市大沢 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 堀切水源 | 伊豆市堀切 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 山田水源 | 伊豆市堀切山田 | 浅井戸 | 塩素消毒のみ | 修善寺地区 |
| 大洞水源(第1水源) | 伊豆市土肥 | 表流水 | 急速ろ過方式 | 土肥地区 |
| 長野水源(第2水源) | 伊豆市土肥 | 表流水 | 急速ろ過方式 | 土肥地区 |
| 南山水源(第3水源) | 伊豆市土肥 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 土肥地区 |
| 坑内水(第4水源) | 伊豆市土肥 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 土肥地区 |
| 天金水源 | 伊豆市土肥 | 表流水 | 急速ろ過方式 | 土肥地区 |
| 八木沢水源 | 伊豆市八木沢 | 浅井戸 | 塩素消毒のみ | 土肥地区 |
| 土肥かんぱい | 伊豆市土肥 | 湧水 | 急速ろ過方式 | 土肥地区 |
| 小下田第6水源 | 伊豆市小下田 | 浅井戸 | 塩素消毒のみ | 土肥地区 |
| 鉢窪水源 | 伊豆市湯ヶ島 | 表流水 | 緩速ろ過・急速ろ過方式 | 天城湯ヶ島地区 |
| 田沢水源 | 伊豆市田沢 | 浅井戸 | 急速ろ過方式 | 天城湯ヶ島地区 |
| 雲金水源 | 伊豆市雲金 | 表流水 | 急速ろ過方式 | 天城湯ヶ島地区 |
| 長野水源 | 伊豆市湯ヶ島 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 天城湯ヶ島地区 |
| 佐野水源 | 伊豆市佐野 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 天城湯ヶ島地区 |
| 上船原水源 | 伊豆市上船原 | 表流水 | 急速ろ過方式 | 天城湯ヶ島地区 |
| 持越金山水源 | 伊豆市湯ヶ島 | 表流水 | 緩速ろ過方式 | 天城湯ヶ島地区 |
| 柿木水源 | 伊豆市大平柿木 | 表流水 | 緩速ろ過方式 | 天城湯ヶ島地区 |
| 数沢水源 | 伊豆市上船原 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 天城湯ヶ島地区 |
| 下猫越水源 | 伊豆市湯ヶ島 | 表流水 | 緩速ろ過・急速ろ過方式 | 天城湯ヶ島地区 |
| 吉奈・新田水源 | 伊豆市吉奈 | 湧水 | 緩速ろ過方式 | 天城湯ヶ島地区 |
| 上猫越水源 | 伊豆市湯ヶ島 | 表流水 | 急速ろ過方式 | 天城湯ヶ島地区 |

| 水源名 | 所在地 | 水源種類 | 浄水処理方法 | 備考 |
|--------|--------|------|--------|---------|
| 土肥川水源 | 伊豆市上船原 | 湧水 | 急速ろ過方式 | 天城湯ヶ島地区 |
| 冷川水源 | 伊豆市冷川 | 表流水 | 急速ろ過方式 | 中伊豆地区 |
| 地蔵堂水源 | 伊豆市地蔵堂 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 中伊豆地区 |
| 城水源 | 伊豆市城 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 中伊豆地区 |
| 上和田水源 | 伊豆市上和田 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 中伊豆地区 |
| 白岩水源 | 伊豆市白岩 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 中伊豆地区 |
| 筏場新田水源 | 伊豆市筏場 | 湧水 | 塩素消毒のみ | 中伊豆地区 |
| 沢口水源 | 伊豆市沢口 | 浅井戸 | 塩素消毒のみ | 中伊豆地区 |

(3) 簡易水道事業等 水道施設名、給水区域、計画給水人口等

| 施設名 | 給水区域 | 計画給水人口(人) | 計画1日最大給水量(m ³) | 備考 |
|-----------|----------|-----------|----------------------------|-------|
| 茅野飲料水供給施設 | 大野茅野地区全域 | 80 | 16 | 修善寺地区 |

3. 原水及び浄水の水質状況

水源は、浅井戸・深井戸・湧水・表流水の4種類があり、水質は概ね良好です。しかし、過去に水質検査で大腸菌を検出したことがある水源では、毎月のクリプトスポリジウムの指標菌検査に加え、3か月に1回、クリプトスポリジウム及びジアルシアの検査を実施し水源水質の監視強化を行います。

浄水は、水質基準をクリアしており、安全で良質な水であるといえます。

4. 水質検査を行う採水場所、検査項目、検査頻度及びその理由

水質検査は毎月1回実施し、浄水は給水栓（蛇口）、原水は水源で採水します。

1) 採水場所

水源及び浄水場の系統ごとに、市内39箇所の採水場所を設けています。

| 水系 | 採水場所 | 備考 |
|----------------|-----------|----|
| 修善寺地区 (上水道) | | |
| 熊坂水系 | 1. 狩野川公園 | |
| 湯舟水系 | 2. 下湯舟公民館 | |
| 北又水系 | 3. 北又公民館 | |

| 水 系 | 採 水 場 所 | 備 考 |
|------------------|-----------------|-----|
| 大野水系 | 4. 大野公民館 | |
| 年川水系 | 5. 年川公民館 | |
| 持田水系 | 6. 田代公民館 | |
| 大沢水系 | 7. 大沢公民館 | |
| 堀切水系 | 8. 堀切消防詰所 | |
| 山田水系 | 9. 山田公民館 | |
| (飲料水供給施設) | | |
| 大仁下畑水系 | 10. 茅野地内 | |
| 土肥地区 | | |
| (上水道) | | |
| 清越浄水場山川水系 | 11. 馬場地内 | |
| 小土肥南山水系 | 12. 大藪地内 | |
| 天金山川水系 | 13. 横瀬地内 | |
| 八木沢水系 (土肥かんぱい) | 14. 丸山公園内 | |
| 八木沢井戸水系 | 15. 小池地内 | |
| 小下田第1水系 (土肥かんぱい) | 16. 菅沼地内 | |
| 小下田第2水系 (土肥かんぱい) | 17. 小下田中村地内 | |
| 小下田井戸水系 | 18. 下村地内 | |
| 天城湯ヶ島地区 | | |
| (上水道) | | |
| 鉢窪水系 | 19. 月ヶ瀬地内 | |
| 雲金水系 | 20. 狩野ドーム | |
| 田沢水系 | 21. 矢熊集会場 | |
| 長野水系 | 22. 長野集会所 | |
| 佐野水系 | 23. 佐野地内 | |
| 柿木水系 | 24. 柿木報徳館 | |
| 船原水系 | 25. 上船原詰所 | |
| 持越・金山水系 | 26. 持越公民館 | |
| 土肥川水系 | 27. 上船原地内 | |
| 数沢水系 | 28. 上船原地内 | |
| 吉奈・新田水系 | 29. 吉奈新田公民館 | |
| 下猫越水系 | 30. 下猫越集会所 | |
| 上猫越水系 | 31. 湯ヶ島 (猫越) 地内 | |
| — | — | — |

| 水 系 | 採 水 場 所 | 備 考 |
|--------|-----------------|-----|
| 中伊豆地区 | | |
| (上水道) | | |
| 地蔵堂水系 | 32. 戸倉野公民館 | |
| 冷川水系 | 33. 給食センター | |
| 冷川水系 | 34. ニューライフ公民館 | |
| 上和田水系 | 35. 上和田生活改善センター | |
| 白岩水系 | 36. 白岩浄化センター | |
| 城水系 | 37. 城生活改善センター | |
| 筏場新田水系 | 38. 筏場新田地内 | |
| 沢口水系 | 39. 沢口公民館 | |

2) 水質検査項目、検査方法

1. 分析項目 (予定)

- (1) 51 項目検査 (浄水全項目)
- (2) 49 項目検査 (浄水全項目よりカビ臭を除く 49 項目)
- (3) 40 項目検査 (原水全項目)
- (4) 9 項目検査 (浄水省略不可能 9 項目)
- (5) 12 項目検査 (浄水消毒剤及び消毒副生成物)
- (6) ジェオスミン、2-メチルイソホルネオール (カビ臭 2 項目)
- (7) 蒸発残留物 (浄水)
- (8) アルミニウム及びその化合物 (浄水)
- (9) 硬度 (カルシウム、マグネシウム等) (浄水)
- (10) 鉄 (鉄及びその化合物) (浄水)
- (11) 鉛 (鉛及びその化合物) (浄水)
- (12) 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (浄水)
- (13) 指標菌 2 項目 (大腸菌・嫌気性芽胞菌) (原水)
- (14) 指標菌 1 項目 (嫌気性芽胞菌) (原水)
- (15) クリプトスポリジウム (原水)
- (16) ジアルジア (原水)
- (17) ゴルフ場農薬検査 (1 項目あたり)

2. 分析方法

公定法

3. 検査予定回数（検体数）

- (1) 51 項目検査（浄水全項目） 21 検体
- (2) 49 項目検査（浄水全項目よりカビ臭を除く 49 項目） 17 検体
- (3) 40 項目検査（原水全項目） 41 検体
- (4) 9 項目検査（浄水省略不可能 9 項目） 422 検体
- (5) 12 項目検査（浄水消毒剤及び消毒副生成物） 115 検体
- (6) ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール（浄水カビ臭 2 項目） 17 検体
- (7) 蒸発残留物（浄水） 84 検体
- (8) アルミニウム及びその化合物（浄水） 24 検体
- (9) 硬度（カルシウム、マグネシウム等）（浄水） 18 検体
- (10) 鉄（鉄及びその化合物）（浄水） 6 検体
- (11) 鉛（鉛及びその化合物）（浄水） 3 検体
- (12) 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素（浄水） 3 検体
- (13) 指標菌 2 項目（大腸菌・嫌気性芽胞菌）（原水） 451 検体
- (14) 指標菌 1 項目（嫌気性芽胞菌）（原水） 41 検体
- (15) クリプトスポリジウム（原水） 156 検体
- (16) ジアルシア（原水） 156 検体
- (17) ゴルフ場農薬検査（1 項目あたり） 1 検体

安心して水道水を利用してもらうために

毎月、様々な検査をしています。



5. 臨時の水質検査に関する事項

臨時の水質検査、試験は次のような場合に実施します。なお、原因が不明の場合には、水質異常の原水は試験用試料の採取時に保存試料も採取し、原因の解明又は証拠物件として必要性がなくなるまで冷凍保存します。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき

- (2) 原因不明の要因によって色及び濁りに著しい変化が生じたとき
 - ・集中豪雨、洪水等により高濁度の原水が浄水施設等に流入したとき
 - ・異常濁水により原水の水質が著しく悪化する恐れがあるとき
 - ・水源に障害生物が増殖したとき
- (3) 水源に異常があったとき
 - ・臭気又は味に著しい変化が生じたとき
 - ・魚が死んで多数浮上したとき
 - ・消毒のみで給水している水源にごみや汚泥等の汚物を発見し、これらが汚染の原因となる恐れがあるとき
- (4) 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき
- (5) 浄水過程において異常があったとき
- (6) 配水管及び配水施設の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染された恐れのあるとき

6. 水質検査の委託

水質検査は、水道法第20条第3項により厚生労働大臣登録の検査機関に委託します。

7. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は市民に公表し、内容についてのご意見を参考にさせていただきながら、毎年、より良い計画を策定してまいります。公表した検査計画に基づき、検査を実施し、その結果については伊豆市ホームページ上で公表します。

8. 水質検査の精度の確保

水道基準が設定されている51項目及び水質管理目標設定項目については、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」により水質検査を行います。それ以外の項目については、国の通知、上水試験方法等に基づいて実施します。

本市において実施できない水質項目については、水道法に基づく厚生労働大臣登録の検査機関に委託します。委託した検査機関に対しては、水質検査の精度について文書で報告を求めます。


9. 関係機関との連携

- (1) 水質汚染事故等が発生した場合には、静岡県水利用課、静岡県東部保健所などと

連携して迅速に対応し、対策を講じます。

(2) 水源における水質汚染事故が発生した場合、上記機関に連絡するとともに、河川管理者及び、市関係機関と情報交換をします。また、これらの機関と連携して現地調査を実施し、適正な処理を行うことによって水道水の安全性を確保します。

10. 伊豆市水道キャラクターの紹介

| 伊豆市 | いずみい | 令和6年3月 |
|--|---|--------|
|  | マスコットキャラクターの名称の由来、導入の経緯・エピソード | |
| | 親しみをもってもらうため、市名である“いず”が名前に入っています。伊豆市 20 周年を記念して水道審議委員と職員有志で作成しました。 | |
| | マスコットキャラクターの特徴・性格など | |
| | 水がきれいなところに生息しており、市の花であるわさびの花をつけています。物知りで、ピンチの時は作業服に着替えてかけつけます。きれいな心のしっかり者で、広い伊豆市の各所の水源を管理しています。 | |
| | マスコットキャラクターの PR に向けて一言 | |
| 安全でおいしい水を送り続けていけるように、水の大切さを広めていきます！ | | |